

明るい選挙推進機関紙



白ばら

号 外

平成24年11月25日発行

小千谷市選挙管理委員会

衆議院議員総選挙 最高裁判所裁判官国民審査

投票日／**12月16日(日)**
投票時間／午前7時～午後8時
(一部の投票所は午後6時または午後7時まで)

●入場券を送付します

- 投票所の入場券は12月4日(火)ころまでにお手元に届くよう郵送する予定です。
- 圧着したハガキを世帯主あてに郵送します。ハガキを開くと、1世帯最高6人までの入場券が印刷されています。早めに開封し、お名前などをご確認のうえ、各自切り取って投票所へお持ちください。
- 期日前投票の際には、できるだけお持ちください。



選挙に関するお問い合わせは、選挙管理委員会☎83-0381

(投票日当日☎83-0771)

衆議院議員総選挙 最高裁判所裁判官国民審査 棄権することなく投票しましょう！

◎衆議院議員総選挙

小選挙区選出議員選挙と比例代表選出議員選挙の2つの選挙によって議員を選びます。

■小選挙区選出議員選挙

1選挙区から1人の議員を選びます。投票用紙には候補者名を書いてください。

■比例代表選出議員選挙

全国で11の選挙区（ブロック）ごとに行われ、各政党等の得票数に応じて議員を選びます。投票用紙には政党等の名称を書いてください。

◎最高裁判所裁判官国民審査

衆議院議員総選挙が行われる際には、同時に最高裁判所裁判官の国民審査が行われます。

国民審査の投票用紙には、今回審査を受ける最高裁判所の裁判官の氏名が書いてあります。「やめさせた方がよい」と思う裁判官だけ、その氏名の上の欄内に×印を書いてください。やめさせたいと思う裁判官がない場合は、投票用紙に何も書かずに投票箱に入れてください。

投票の順序

投票所では、はじめに小選挙区選挙の投票用紙（オレンジ色）を渡します。候補者名を書いて投票箱に入れたら、次に比例代表選挙の投票用紙（薄青色）と国民審査の投票用紙（白色）を渡します。比例代表選挙と国民審査の投票用紙は同じ投票箱に入れてください。

投票できる方

- 今回の選挙では、次の要件に該当する方が投票できます。
- ① 日本国民で、平成4年12月17日以前に生まれた方
 - ② 今年の9月3日以前から引き続き小千谷市に住所があり、選挙人名簿に登録されている方
 - ③ 法令で定める欠格事項に該当していない方



期日前投票はお早めに

仕事やお出かけなどで投票日当日に投票所で投票できないと見込まれる方は、次のとおり期日前投票ができます。期日前投票は土・日曜日でも投票できます。

●期間

- 衆議院議員総選挙／12月5日(水)～15日(土)
- 最高裁判所裁判官国民審査／12月9日(日)～15日(土)

12月5日(水)～8日(土)の間は、国民審査の投票はできません。衆議院議員総選挙の投票のみとなりますので、ご注意ください。

●場所など

場所	期間	時間
市役所1階第2談話室	12月5日(水)～15日(土)	午前8時30分～午後8時
片貝総合センター	12月10日(月)～15日(土)	午前8時30分～午後5時

●持ち物

入場券（お手元が届いている場合のみ）。印鑑は必要ありません。

●期日前投票ができる方

- ① 投票日に、仕事や冠婚葬祭の主宰などの予定がある方
- ② 投票日に、旅行や病人の看護などによる

り、投票区の区域外に滞在する予定がある方

③ 病気や出産などで歩行が困難な方

不在者投票もできます

●病院での不在者投票

期日前投票ができる方の③に該当する方で、指定病院に入院中の方は、その病院内で不在者投票ができます。市内の指定病院は次の5施設です。

- ▽小千谷総合病院▽魚沼病院▽春風堂▽水仙の家▽小千谷さくら病院

●市外での不在者投票

長期の出張などのときは、滞在先の市区町村の選挙管理委員会に不在者投票ができます。手続きに時間がかかりますので、お早めに選挙管理委員会へご確認ください。

●郵便等による不在者投票

身体に障がいがある方（身体障害者手帳または戦傷病者手帳をお持ちの方）や介護保険の被保険者（被保険者証に要介護状態区分が要介護5と記載されている方）で、法律の要件に該当し、あらかじめ郵便等投票証明書の交付を受けた方は、郵便等により在宅で不在者投票ができます。該当すると思われる方は、お早めに選挙管理委員会へお問い合わせください。郵便等による不在者投票の請求期限は12月12日(水)（投票日の4日前まで）です。



住所を移転した方は、ご注意ください

住所を移転した方の投票は次のようになります。

1.小千谷市に転入された方

小千谷市に転入届出をした日	前住所地を転出した日（注1）	投票の可否	投票できる場所
平成24年9月3日以前	（転出日に関わらず）	○	小千谷市
平成24年9月4日以後 （前住所地の選挙人名簿に登録がある場合）	平成24年8月4日以前	×	投票できません
	平成24年8月5日～8月15日まで	△	前住所地（注2）
	平成24年8月16日以降	○	前住所地

注1 転出した日とは、届出をした日ではなく、実際に引越した日です。

注2 前住所地を平成24年8月5日～8月15日の間に転出された方は、投票日当日、投票所での投票はできません。ただし、前住所地で期日前投票ができる場合があります。詳しくは、前住所地の選挙管理委員会へご確認ください。

2.小千谷市から転出された方

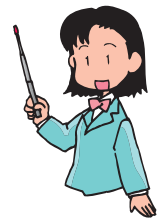
新住所地へ転入届出をした日	小千谷市を転出した日（注1）	投票の可否	投票できる場所
平成24年9月3日以前	（転出日に関わらず）	○	新住所地
平成24年9月4日以後 （小千谷市の選挙人名簿に登録がある場合）	平成24年8月4日以前	×	投票できません
	平成24年8月5日～8月15日まで	△	小千谷市（注2）
	平成24年8月16日以降	○	小千谷市

注1 転出した日とは、届出をした日ではなく、実際に引越した日です。

注2 平成24年8月5日～8月15日の間に転出された方は、投票日当日、投票所での投票はできません。ただし、小千谷市で期日前投票ができる場合があります。詳しくは、小千谷市選挙管理委員会へご確認ください。

3.小千谷市内で転居された方

転居届出をした日	投票場所
平成24年11月20日以前	新住所地の投票所
平成24年11月21日以後	旧住所地の投票所



ホームページで開票速報

開票状況を市ホームページ <http://www.city.ojiya.niigata.jp/> で速報します。

■小選挙区選出議員選挙

最初に午後10時現在の開票状況を掲載し、その後は約30分ごとに更新します。

■比例代表選出議員選挙

午後11時現在の開票状況を掲載し、その後は約30分ごとに更新します。

選挙公報・審査公報を配布します

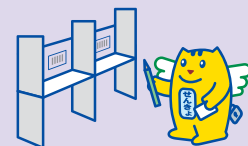
選挙公報と審査公報は、12月11日(火)～13日(木)ころの間に各町内会を通じて配布する予定です。

お手元に届かないときは、至急選挙管理委員会へご連絡ください。





投票区の投票所、区域と投票時間



各投票区の投票所などは、下表のとおりです。投票時間は、午前7時～午後8時ですが、一部の投票所は、投票所を閉じる時刻を繰り上げていますので、関係区域の方はご注意ください。

なお、投票所の位置マップを市のホームページ<http://www.city.ojya.niigata.jp/>に掲載しています。

▶投票所が変わる投票区／第24投票区（岩間木、首沢、荷頃）は、東山住民センターから**荷頃集会所**に変わります。

▶投票時間が変わる投票区／第12投票区（山谷交流センター）の投票時間は、「午前7時～午後8時」から「午前7時～午後6時」に変わります。

投票区	投票所	区域（町名）	投票時間
第1	小千谷小学校西屋内運動場	上ノ山、土川、本町、平成、稲荷町、元町、日吉、船岡、栄町、若葉	午前7時～午後8時
第2	東小千谷体育センター	旭町、元中子、信濃町、山寺、木津団地、東栄、津山町	午前7時～午後8時
第3	稗生集落開発センター	稗生、横渡	午前7時～午後8時
第4	木津公会堂	木津町	午前7時～午後8時
第5	西中集落開発センター	山本、西中	午前7時～午後7時
第6	元池ヶ原保育園	池ヶ原、古田、池中新田	午前7時～午後6時
第7	塩殿ふれあいセンター	坪野(上)、細島、塩殿、卯ノ木	午前7時～午後6時
第8	上片貝公会堂	上片貝	午前7時～午後6時
第9	吉谷小学校	打越、上村、水口、滝谷、藤田沢、高畑、茶合、四ツ子、谷内	午前7時～午後7時
第10	二俣遯入集落開発センター	二俣、遯入	午前7時～午後6時
第11	小千谷市役所第2談話室	千谷川、城内、平沢	午前7時～午後8時
第12	山谷交流センター	山谷、坪野(下)	午前7時～午後6時
第13	西部開発センター	桜町(上)・(中)・(下)	午前7時～午後8時
第14	城山開発センター	時水、両新田、藪川	午前7時～午後8時
第15	千谷センター	千谷	午前7時～午後8時
第16	三仏生多目的集会センター	三仏生	午前7時～午後8時
第17	小栗田多目的センター	小栗田	午前7時～午後8時
第18	川井住民センター	川井本田、新田、真皿	午前7時～午後6時
第19	内ヶ巻集落開発センター	内ヶ巻	午前7時～午後6時
第20	戸屋集会所	冬井、戸屋	午前7時～午後6時
第21	浦柄公会堂	浦柄	午前7時～午後6時
第22	金倉会館	中山(東山)、小栗山	午前7時～午後6時
第23	朝日倶楽部	朝日、寺沢	午前7時～午後6時
第24	荷頃集会所	岩間木、首沢、荷頃	午前7時～午後6時
第25	蘭木ふれあいセンター	蘭木	午前7時～午後6時
第26	塩谷集落開発センター	塩谷	午前7時～午後6時
第27	岩沢住民センター	桂、山谷(岩沢)	午前7時～午後7時
第28	市ノ口公会堂	市ノ口	午前7時～午後6時
第29	岩山池之又集落センター	岩山、池之又	午前7時～午後6時
第30	外之沢集会所	田代、小土山、外之沢	午前7時～午後6時
第31	大池ふるさとセンター	大崩、池之平	午前7時～午後6時
第32	真人住民センター	上沢、万年、栗山、本村、干三、源藤山、石名坂、中山(真人)	午前7時～午後7時
第33	克雪管理センター	芋坂、時之島	午前7時～午後6時
第34	市之沢クラブ	市之沢	午前7時～午後6時
第35	真人北部地域農業者等就業促進施設	山新田、芹久保、若栃	午前7時～午後6時
第36	北山集落センター	北山、孫四郎	午前7時～午後6時
第37	片貝総合センター	一之町一区～五区、二之町、茶畑、町裏、表三之町、稲場、屋敷、四之町、高見、新屋敷、五之町、八島、沼田、山屋	午前7時～午後8時
第38	高梨振興会館	高梨、五辺	午前7時～午後7時
第39	池津農村改善センター	池津	午前7時～午後6時
第40	鴻巣町会館	鴻巣	午前7時～午後6時